

2020 年度
NO.2(5月号)



小学部だより

作新学院小学部

2020年5月1日 <https://www.sakushin.ac.jp>

保護者各位

休校期間延長についてのお知らせ

作新学院長 船田 元

小学部長 八島禎宏

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止における学院の対応にご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

昨日、政府より「緊急事態宣言を1ヶ月程度延長」する旨の発表がありました。これを受けて栃木県知事も県立校の休校を5月末日まで延長し、同様の対応を小学校・中学校にも要請する旨の記者会見がありました。

本学院も、これらの発表を受けて緊急会議を開催したところ『作新学院としても5月末日まで休校を延長する』ことが決定しましたのでお知らせいたします。残念ではございますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

つきましては、継続して休校中のお子様の健康管理や生活・学習について下記の通り保護者様に重ねてのお願いを申し上げます。

記

1. 休校措置延長期間

(1)5月11日(月)～5月31日(日)

なお、休校措置の延長に伴いまして学童保育パレットも閉所期間が上記の休校期間と同様になります。よろしくお願いたします。

2. 健康面について

(1)検温について、3～4日に1回実施しアンケートメールにご回答ください。

(2)お子様やご家族が、発熱・体調不良等続く場合は早急に小学部へご連絡ください。

3. 学習面について

(1)5/11(月)以降の家庭学習の課題につきましては、週明けの5/13(水)あるいは5/14(木)のうち、どちらかご都合の良い日にお受け取りにご来校くださいますようお願いいたします(9:00-16:00、西駐車場)。小学部では、すでに展開しているICT教育の活用を一層充実する計画です。

4 生活面について

(1)不要不急の外出は避けてください。

(2)家事を積極的に手伝い、規則正しい生活を心がけてください。

(3)ゲーム(ネットゲーム)について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようルール等についてご家庭で話し合う機会を設けてください。

5. 面談・分散登校・特別家庭訪問の実施について

新年度が始まって以来、児童の登校が1日のみという事態を受けて、子どもたちの生活・学習・学校再開等への不安をお聞きする「面談週間」を設けました。また、学校再開に向けて「分散登校週間」を設定しました。さらに、例年と形を変えた「家庭訪問」を考えました。詳細は下記をご覧ください。

記

【面談について】

- (1) 面談期間……5/18(月)～5/22(金)
- (2) 面談時間帯…9:00-16:00(およそ20分程度の面談時間を予定しています)
- (3) 対象……………原則、希望者と致します。もし、お子さんが留守番等の問題で一緒に来校したいとお考えであれば、もちろん結構です。その際、制服登校でお願いします。
- (4) 駐車場……………西駐車場の空いているスペースをご利用ください。いわゆる3密を避けるため、バス・電車等での移動はお控えください。
- (5) その他……………3密を防ぐためにでき得る限りの対策を講じます。

【分散登校について】

- (1) 分散登校週間…5/25(月)～5/29(金)
- (2) 1・6年登校日…5/26(火)
- (3) 2・5年登校日…5/27(水)
- (4) 3・4年登校日…5/28(木)
- (5) 授業内容……生活指導・課題等の確認引き取り等
- (6) その他…午前中の登下校を考えています。持ち物等も含め、詳しくはメール配信しますので、洩れの無いようご確認の程よろしく願いいたします。

【家庭訪問について】

例年、夏休み初めに家庭訪問(初めての担任クラス)・個人面談(持ち上がりクラス)を実施していますが、今年はその時期に授業をする可能性があります。そこで、苦渋の決断ですが今年度の家庭訪問は『ご自宅の確認のみ』とさせていただきます。その際、郵便ポスト等に訪問させていただいた旨のカードを差し込んでおきますので予めご了承ください。その代わりに、持ち上がりクラスと同じように個人面談を行います。また、夏休み当初の個人面談につきましては、予定通り行いますが、前述した「面談週間」に来校してくださった場合は、それをもって夏休みの個人面談に代えさせていただきます。ただし、6年生については進路についての話題もあるので、5月の面談週間に来校した場合でも、7月末に全員の面談を予定しています

これらのご通知につきましては、さらに小学部からの一斉メールあるいは各学年からの一斉メールで加筆・修正が加わるものとご了承くださいませよう重ねてのお願いを申し上げます。

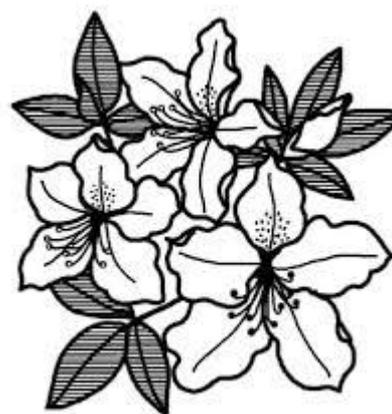
※「小学部だより5月号『休校期間延長についてのお知らせ』」は、5/1付けで発行したものです。課題配布日に同封させていただきました。

【給食費の返金について】

例外措置とした各学年の返金額(4月分)

設置校	学年	給食費額	給食予定日数	喫食日数	給食費予定日数割	返金額
小学部	1年	6,900	15	0	460	6,900
	2年	6,900	15	1	460	6,440
	3年	6,900	15	1	460	6,440
	4年	7,500	15	1	500	7,000
	5年	7,500	15	1	500	7,000
	6年	7,500	15	1	500	7,000

4月の給食に関しまして、喫食(給食を頂いた)日は1日のみとなります(1年生は0日)。通常の場合、給食費の返金は「厨房の維持費+人件費」等を差し引いた金額となり、「喫食分を差し引いた額とは異なる」のですが、今回の新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置としたことから学院(事務会計)と度重なる協議をした結果、『喫食分を差し引いた額を返金』することとなりましたのでお知らせいたします。5月分の給食費の返金につきましても同様に考えております。なお、返金予定日は来月6月半ば、返金先は授業料の引き落とし口座となりますのでご了承ください。



【2020(令和2)年度保護者会役員について】

かなり困難な作業でしたが、保護者の皆さまのご協力により今年度の保護者会役員が決まりましたのでお知らせいたします。よろしくお願いいたします。また、4月23日(木)に予定していた保護者会総会が休校により開催できなかったため、5月7日(木)に保護者会の執行部の方にお集まりいただき、総会に代わる審議を行いました。それにより、役員改選が行われ新体制が下記のように決まりました。前年度まで会長を務められた野沢充広様には長年に渡り保護者会の発展に尽力していただき深く感謝申し上げます。

(※保護者役員名簿は配布したおたよりでご覧ください。)

【2020(令和2)年度小学部教務について】

小学部だより4月号でお伝えしきれなかった令和2年度の小学部教務について、お知らせいたします。

小学部部长 八島禎宏

〃 教頭 遠藤郁夫

教務主任 柏倉孝幸

〃 生井智子

〃 柵山輝美

以上でございます。よろしくお願いいたします。

